

令和6年3月7・8日

令和6年

福祉常任委員会会議録

清須市議会

令和六年

福祉
常任
委員会
会議
録

清須市
議会

令和 6 年 3 月 定例会

福祉常任委員会

令和 6 年 3 月 7 日

福祉常任委員会

開催日	令和6年3月7日
時間	午前9時30分～午後1時39分
場所	委員会室
出席議員	浅妻 奈々子、久野 茂、高橋 哲生 岡山 克彦、小崎 進一、土本 千亜紀 (伊藤 嘉起議長)
欠席議員	山内 徳彦
出席理事者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 岩田総務部長 石田市民環境部長 飯田総務部次長兼財産管理課長 辻総務部次長兼収納課長 松村市民環境部次長兼生活環境課長 岡田人事秘書課長 林企画政策課長 沢田企業誘致課長 服部財政課長 藏城市民課長 浅野保険年金課長 梶浦産業課長 井上市民課課長補佐 清水市民課課長補佐 岡田保険年金課課長補佐 犬飼保険年金課課長補佐 米沢生活環境課課長補佐 齋藤産業課係長 杉野森産業課係長
関係職員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 炭竈議事調査課係長
議案又は協議事項	1. 福祉常任委員会付託案件
備考	

(時に午前 9時30分 開会)

福祉常任委員会副委員長 (浅妻 奈々子君)

それでは、ただいまから福祉常任委員会を開会します。

山内委員長が病気のため欠席しておりますので、私が代わって委員長の職務を行います。

去る2月29日の本会議において、福祉常任委員会に付託となりました議案等について審査します。福祉常任委員会の所管は、市民環境部及び健康福祉部です。

日程としましては、本日、市民環境部所管について審査し、健康福祉部所管については、明日8日に審査したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福祉常任委員会副委員長 (浅妻 奈々子君)

御異議ございませんので、本日は市民環境部所管分を、明日3月8日に健康福祉部所管分を審査するよう進めさせていただきます。

この後、審査に入るわけですが、質疑者あるいは答弁者は、必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから質疑あるいは答弁に入っていただくようお願いします。各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるように心がけてください。なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、副委員長において議事整理を行う場合がありますので、御承知おきください。

また、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないようにしてください。

最初に、議案第1号 令和6年度清須市一般会計予算案の市民環境部所管分について、歳入、歳出続けて説明をお願いします。

藏城市民課長。

市民課長 (藏城 浩司君)

市民課長の藏城です。

議案第1号 令和6年度清須市一般会計予算、歳入について、福祉常任委員会、市民環境部の所管分を、私のほうから一括して御説明いたします。

それでは、タブレットのmoreNOTEの設定を1画面に表示していただき、令和6年度清須市一般会計特別会計予算書及び説明書の6ページを御覧ください。

第2表債務負担行為になります。

上から２段目、戸籍システム改修事業です。期間は令和６年度から令和７年度までで、限度額は２，９１９万７，０００円です。

国が示します令和７年度末までに、地方公共団体の基幹業務システムの統一、標準化を実現するためのシステム移行を行うものです。

続きまして、７ページを御覧ください。

第３表地方債になります。

起債の目的及び限度額です。

上から５段目、観光施設整備事業、限度額２，８００万円です。

次に、起債の方法です。

起債の方法は、それぞれ普通貸借又は証券発行です。

次に、利率です。

利率は、それぞれ４．０％以内です。

最後に、償還の方法です。

償還の方法は、政府資金及び県資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものによります。

次に、歳入になります。１８、１９ページを御覧ください。

１３款分担金及び負担金、１項負担金、２目衛生費負担金、本年度２，４４０万円、１節保健衛生費負担金のうち、説明欄の２段目、斎苑施設周辺環境改善費負担金２，３０８万６，０００円です。

１４款使用料及び手数料、１項使用料、３目衛生使用料、本年度１６万円、１節保健衛生使用料で、新川墓地使用料です。

４目農林水産業使用料、本年度２７万円、１節農業使用料で、市民農園使用料です。

２０、２１ページを御覧ください。

５目商工使用料、本年度２，７９４万５，０００円、１節商工使用料で、清洲城天主閣入場料等と芸能文化館等使用料です。

２項手数料、１目総務手数料、本年度２，２５３万１，０００円、１節総務管理手数料のうち、説明欄の１段目、自動車臨時運行許可手数料３１万９，０００円と３節戸籍住民基本台帳手数料１，８９４万６，０００円、戸籍手数料からその他証明等手数料までです。

２目衛生手数料、本年度１億６，７９４万５，０００円、１節保健衛生手数料３３６万７，０

000円、新川墓地管理手数料から狂犬病予防注射済票交付手数料までです。

2節清掃手数料1億6,457万8,000円、家庭系一般廃棄物処理手数料から、22、23ページを御覧ください。一番上段、浄化槽清掃業許可申請手数料までです。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、本年度35億1,797万6,000円、1節社会福祉費負担金のうち、説明欄の2段目、国民健康保険基盤安定負担金4,849万6,000円から4段目、国民健康保険産前産後保険税負担金117万円までです。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、本年度4,521万5,000円、2節戸籍住民基本台帳費補助金3,366万7,000円で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金とマイナンバーカード交付事務費補助金です。

24、25ページを御覧ください。

4目商工費国庫補助金、本年度200万円、1節商工費補助金で、デジタル田園都市国家構想交付金です。

3項国庫委託金、1目総務費委託金、本年度65万5,000円、2節戸籍住民基本台帳費委託金62万5,000円で、中長期在留者住居地届出等事務委託金です。

2目民生費委託金、本年度1,228万2,000円、1節社会福祉費委託金1,193万5,000円で、国民年金事務費交付金です。

26、27ページを御覧ください。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、本年度12億6,560万7,000円、1節社会福祉費負担金のうち、説明欄の2段目、国民健康保険保険基盤安定負担金1億4,888万3,000円から4段目、国民健康保険産前産後保険税負担金58万5,000円までと、6段目、後期高齢者医療保険基盤安定負担金1億2,806万8,000円です。

2項県補助金、2目民生費補助金、本年度4億7,737万3,000円、1節社会福祉費補助金のうち、説明欄の下から3段目、福祉医療費支給事業補助金2億1,850万2,000円と、一番下段、後期高齢者福祉医療支給事業補助金6,092万円です。

28、29ページを御覧ください。

3目衛生費県補助金、本年度2,295万5,000円、1節保健衛生費補助金のうち、説明欄の一番下段、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金114万5,000円です。

4目農林水産業費県補助金、本年度1,258万4,000円、1節農業費補助金のうち、説明欄の1段目、農業委員会交付金115万6,000円から3段目の国有農地等管理处分事業事

務取扱交付金 7 万 9, 0 0 0 円までと、一番下段、農地利用最適化交付金 1 0 万 1, 0 0 0 円です。

5 目商工費県補助金、本年度 2 4 3 万 7, 0 0 0 円、1 節商工費補助金で、地方消費者行政活性化基金事業費補助金と首都圏人材確保支援事業費補助金です。

3 0 ページ、3 1 ページを御覧ください。

3 項県委託金、1 目総務費委託金、本年度 1 億 1, 4 5 3 万 7, 0 0 0 円、4 節統計調査費委託金のうち、説明欄の 1 段目、人口動態調査事務市町村交付金 7 万 1, 0 0 0 円と 2 段目、人口動向調査事務市町村交付金 7 万 3, 0 0 0 円です。

3 目衛生費委託金、本年度 1 9 万 5, 0 0 0 円、1 節保健衛生費委託金で、地下水位調査委託金と地盤沈下観測所管理委託金です。

3 2 ページ、3 3 ページを御覧ください。

1 9 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目基金繰入金、本年度 2 3 億 1, 6 1 9 万 6, 0 0 0 円、1 節基金繰入金のうち、説明欄の 5 段目、環境衛生施設等基金繰入金 5, 0 0 0 万円と、6 段目、森林環境整備等基金繰入金 4 0 0 万円のうち、2 0 0 万円です。清洲公園遊具の整備に充当します。

3 4、3 5 ページを御覧ください。

2 1 款諸収入、3 項貸付金元利収入、1 目貸付金元利収入、本年度 1 億 2, 3 2 2 万 3, 0 0 0 円、1 節貸付金元利収入のうち、説明欄の 1 段目、金融信用貸付金収入 2 0 0 万円と 2 段目、商工業振興資金収入 1 億 5 0 0 万円です。

4 項受託事業収入、1 目民生費受託事業収入、本年度 4, 8 1 3 万 8, 0 0 0 円、1 節社会福祉受託事業収入で、後期高齢者医療広域連合事業収入です。

3 6、3 7 ページを御覧ください。

5 項雑入、2 目雑入、本年度 8 億 2, 3 1 2 万 5, 0 0 0 円。

3 8、3 9 ページを御覧ください。

4 節衛生費雑入のうち、説明欄の 3 段目、五条広域事務組合派遣職員人件費戻入金 1, 6 2 3 万 4, 0 0 0 円から 7 段目、廃油売却代金 8 万 9, 0 0 0 円までです。

5 節農林水産業費雑入のうち、説明欄の 1 段目、農業者年金事務委託金 7 万円から 4 段目、農業体験塾参加料 8 万円までと、一番下段、雑入 1, 0 0 0 円です。

6 節商工費雑入 7 5 万 1, 0 0 0 円、商工業振興資金貸付信用保証料返戻金から一番下、雑入

までです。

40、41ページを御覧ください。

22款市債、1項市債、4目商工債、本年度2,800万円、1節商工債で、観光施設整備事業債です。

令和6年度一般会計歳入予算のうち、市民環境部所管分については、以上でございます。

引き続きまして、市民環境部歳出予算について、各担当課長より御説明させていただきます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

藏城市民課長。

市民課長（藏城 浩司君）

引き続きまして、市民課所管分から御説明いたします。

50ページ、51ページを御覧ください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、本年度2億3,589万2,000円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

主な内容としましては、戸籍システム管理費2,196万9,000円、マイナンバーカード交付費1,300万3,000円、窓口管理費5,702万4,000円でございます。

市民課所管分については、以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。保険年金課所管分について、御説明させていただきます。

54、55ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、本年度27億1,753万2,000円のうち、8節旅費から11節役務費までと、13節使用料及び賃借料と18節負担金、補助及び交付金、27節繰出金です。

56、57ページを御覧ください。

説明欄、国民年金費42万5,000円、第1号被保険者の加入等に関する法定受託事務に関する事務費です。

その下、国民健康保険特別会計繰出金6億9,487万6,000円、職員給与費繰出金からその他繰出金までです。

下から５行目、後期高齢者医療特別会計繰出金８億７，６５６万３，０００円、職員給与費繰出金から療養給付費繰出金までです。

５８、５９ページを御覧ください。

３目高齢者福祉費、本年度１億９，０３０万２，０００円のうち、１０節需用費から１２節委託料です。説明欄の下から５段目、後期高齢者健康診査費４，００３万３，０００円です。広域連合から委託を受け、主に７５歳以上の高齢者の健康診査を行うものでございます。

４目福祉医療費、本年度９億５，２１４万３，０００円、１０節需要費から１９節扶助費まで、事務費、子ども、障害者、精神障害者、母子・父子家庭及び後期高齢者福祉の保険適用となる医療費の自己負担を支給するものでございます。

保険年金課所管分については、以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

松村市民環境部次長兼生活環境課長。

市民環境部次長兼生活環境課長（松村 和浩君）

生活環境課長の松村です。

引き続き生活環境課所管分の歳出について、御説明いたします。

７０、７１ページをお願いいたします。

４款衛生費、１項保健衛生費、２目予防費、本年度予算額５億６５２万２，０００円、１節の報酬から１９節扶助費まで、生活環境課所管分につきましては、１枚はねていただきまして、７２、７３ページをお願いいたします。

説明欄中段の狂犬病予防費１９０万６，０００円でございます。

３目環境衛生費、本年度予算額２億２，７２５万４，０００円、８節旅費から１８節負担金、補助及び交付金まで、主なものといたしましては、五条広域事務組合の斎苑施設負担金として１億４，７４９万７，０００円でございます。

４目公害対策費、本年度予算額３３９万１，０００円、１０節需用費から１８節負担金、補助及び交付金まで、内容といたしましては、臭気測定等の公害対策事務費でございます。

１枚はねていただきまして、７４、７５ページをお願いいたします。

続いて、２目清掃費、１目清掃総務費、本年度予算額２億５，３５７万１，０００円、１８節負担金、補助及び交付金で、五条広域事務組合清掃処理負担金でございます。

続いて、２目塵芥処理費、本年度予算額１０億７，８８２万５，０００円、７節報償費から２

2 節償還金、利子及び割引料までで、主なものといたしましては、ごみ収集処理費の 9 億 2, 6 2 8 万円でございます。

3 目し尿処理費、本年度予算額 7, 8 0 8 万 6, 0 0 0 円、1 2 節委託料と 1 8 節負担金、補助及び交付金で、し尿処理費 9 6 3 万 1, 0 0 0 円と、浄化槽清掃費補助金 6, 8 4 5 万 5, 0 0 0 円でございます。

生活環境課所管分は、以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

引き続きまして、産業課所管分の歳出について御説明させていただきます。

引き続き 7 4、7 5 ページの最下段を御覧ください。

5 款労働費、1 項労働諸費、1 目労働諸費、本年度予算額 2 0 1 万 7, 0 0 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金と 2 0 節貸付金で、内容としましては、金融信用貸付預託金 2 0 0 万円など労働者金融対策費でございます。

1 枚おめくりいただきまして、7 6、7 7 ページを御覧ください。

6 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費、本年度予算額 4 5 6 万 3, 0 0 0 円、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、内容としましては、農業委員会委員報酬 3 3 9 万 5, 0 0 0 円など農業委員会費でございます。

続いて、2 目農業総務費、本年度予算額 4, 7 3 2 万 2, 0 0 0 円で、1 節報酬から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、主な内容としましては、農業振興地域整備計画費 4 2 1 万 9, 0 0 0 円、食育推進費 2 5 4 万 7, 0 0 0 円でございます。

3 目農業振興費、本年度予算額 4 6 7 万 7, 0 0 0 円で、1 0 節需用費から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、主な内容としましては、農業振興対策費 2 1 9 万 5, 0 0 0 円、農業振興施設費 2 2 4 万 7, 0 0 0 円でございます。

1 枚はねていただきまして、7 8、7 9 ページをお開きください。

7 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費、本年度予算額 4, 5 1 8 万 8, 0 0 0 円、2 節給料から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、産業課所管分としては、商工事務費 2 9 万 7, 0 0 0 円でございます。

2目商工業振興費、本年度予算額1億4,945万8,000円、10節需用費から20節貸付金まで、内容としましては、商工業振興事業補助金など商工業振興費3,220万8,000円、商工業振興資金預託金など中小企業金融対策費1億1,125万円、まちの観光・産業賑わいプロジェクト費などまち・ひと・しごと創生総合戦略推進費600万円でございます。

続いて、3目観光費、本年度予算額1億7,580万5,000円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まで、主な内容としましては、各種まつり事業の補助金等で、観光振興費5,408万9,000円、清洲城費2,888万1,000円、清洲公園・清洲古城跡公園費3,194万9,000円、1枚おめくりいただきまして、80、81ページを御覧ください。

清洲ふるさとのやかた費393万6,000円、清洲公園駐車場費4,801万1,000円は、令和7年度着工予定の駐車場増設に伴う整備費でございます。

最後に、4目消費者行政推進費、本年度予算額242万4,000円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金で、主な内容としましては、消費生活相談費など消費者生活対策費70万5,000円でございます。

令和6年度一般会計予算のうち、市民環境部所管分の歳出につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いします。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

ありがとうございます。

これから質疑に入りますが、質疑においては、ページごとに行います。

はじめに、歳入6ページ、7ページは、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

続いて、18ページ、19ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

続いて、20、21ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

続きまして、22、23ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

24、25ページ。いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

次、26、27ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

28、29ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

30、31ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

32、33ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

34、35ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

36、37ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

38、39ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

40、41ページ。よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

では、続きまして、歳出にいきます。

50、51ページ。

はい、土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。すみません。

マイナンバーのところで少しお聞きをしたいと思いますが、マイナンバーカード交付費のところで、主要施策の58ページのところでお聞きしたいと思います。

マイナンバー交付ですけれども、昨年までは非常にポイントがついたりとか、様々たくさんの方が交付にいらっしゃってましたけれども、この主要施策のところに、マイナンバー交付率、令和5年12月末現在で78%の方が交付をされたということで、直近で結構ですけれども、このマイナンバーカードの現在の交付率を教えてくださいませんか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

藏城市民課長。

市民課長（藏城 浩司君）

市民課、藏城です。

令和6年1月末現在の交付率でございますが、78.35%ということになっております。

以上です。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。ありがとうございます。

80%近い方が今お持ちになっているということで、今後ちょっと伸びが、昨年よりは少ないのかなとは思いますが、この後、残りの方というか、まだ未交付の方ですけれども、こういった方への交付というのは、今後どのように推進をされていくのか、また、今現在、何か行っていることがあれば、教えてくださいませんか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

藏城市民課長。

市民課長（藏城 浩司君）

市民課、藏城です。

令和5年度の事業といたしまして、今、窓口、申請等がなかなか難しい方に対しまして、施設、

介護施設等にですね、入所されている方の申請を受け付けるサポートを行っております。事業者のほうを選定しまして、今、施設を回っているところでございます。そこで申請を増やしていこうかなと思っているところ、今年度、一応そういう事業に取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

じゃあ、こちらから出向いて行って、市役所の窓口で手続きできない方は、最終的には皆さん、自分のスマートフォンでお持ちだった方が、最終的にカードを取りに行くのは、この市役所の窓口に取りに来てたと思うんですけども、こういった介護施設なんかにはいらっしゃる方は、その交付のときも取りに来れないときは、出向いて行ってくださった方が、またカードをお届けしてくださるところまでやったださるということでもいいでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

藏城市民課長。

市民課長（藏城 浩司君）

はい、藏城です。

受け取りに関しましては、現在、代理での受領ができることになっておりますので、施設等を訪問させていただいて、申請を受け付ける際に、併せて施設長さんとかですね、その施設の方に代理で受け取っていただくこともできるので、そういう方向で受け取りをしていただける方、そういう、それも含めて、申請の希望を取っている状況でありまして、ですので、本人さんが必ず窓口にということではなくて、代理の方で受領をしていただけるように御説明をさせていただいて、申請をしていただいている状況でございます。

以上です。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、土本です。

分かりました。ありがとうございます。

では、今までどおり、窓口で申請される方も今後いらっしゃることもあると思いますけれども、今、専門の方がずっとついてくださっていると思うんですけれども、令和6年度に関しても、この市役所での窓口に関しては、専門の方が受付を、事務もそうですけれども、してくださるということで、引き続きでいいでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

藏城市民課長。

市民課長（藏城 浩司君）

職員体制につきましては、マイナンバーカードの一部業務を今、窓口業務を行っている委託業者に事務を委託している部分もございますし、交付等に関しましては、会計年度任用職員で対応しておりますので、専属というかマイナンバーカードの交付に当たっては、職員のほうを、国の補助金等も活用しまして充てておりますので、専属の職員が対応している、できている。来年以降もですね、一旦ポイント等も落ち着きまして、交付が今落ち着いている状況でございますが、今後マイナンバーカードにつきましては、5年で電子証明書の更新だとかですね、今度10年を迎えるとカードの更新というのもこれから控えておりますので、体制のほうはですね、補助金を活用しつつ体制はずっと整えていきたいと考えております。

以上です。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、土本です。

そうですね。交付された方が結構同じ年にたくさんいらっしゃるので、更新をされる方も集中するということだと思いますので、またそのときは、また対応をお願いしたいと思います。

引き続きよろしいでしょうか。

主要施策の59ページの窓口管理費のところ、ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、この令和4年度の決算のところ、こういった窓口での発行件数、証明書の発行件数というのが、5万8,000件ほどあったということで、決算書類には書いてあったと思うんですけれども、まだ令和5年終わってないんですけれども、今年度は大体どれぐらいの件数になっていますでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

藏城市民課長。

市民課長（藏城 浩司君）

現在、２月末までの取扱件数としましては、４万６，８４４件の取扱いでございます。

以上です。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

昨年度よりも１万件以上、発行件数が少なくなっているということになると思いますけれども、これは、減ってきたっていうのは、何か原因という言い方は変ですけども、何かありますでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

藏城市民課長。

市民課長（藏城 浩司君）

窓口での証明発行等につきましてはですね、いろいろな手続等でですね、証明が必要なくなってきたりだとか、そういったこともございますし、コンビニ交付、マイナンバーカードの所有者、保有している方が増えてきたということで、コンビニ交付の率が上がっておる状況でございます。昨年度、令和４年度の実績と比較しまして、この２月末の時点で１２８％の増ということになっておりますので、コンビニ交付がどんどんまた増えていくのかなと思っております。

以上です。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、土本です。

コンビニ交付が、昨年度よりも１２０％増えたということですか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

藏城市民課長。

市民課長（藏城 浩司君）

はい。昨年度末より２８％増という状況ですね。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。ありがとうございます。

また、職員の方の負担もまた少しずつ軽くなるのかなと思いますので、またマイナンバーカードの交付とともに、またこちらのほうも進めていただければと思います。

私からは、以上です。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

ほかによろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

では、続きまして、56、57ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

いいですかね。58、59ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

72、73ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

74、75ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

76、77ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

78、79ページ。

小崎委員。

小崎 進一委員

小崎です。

空き店舗活用のところで、主要施策２２５ページのところでお聞きしたいんですけども、３月号広報にも掲載がありましたが、一休庵を閉鎖し、飴茶庵のみ継続して運営していくという理由と飴茶庵の運営状況についてお尋ねいたします。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

平成１９年度より旧美濃街道のですね、景観維持やにぎわい創出、空き店舗の活用事業として運営してきました一休庵につきましては、民間の所有者からの賃借物件でありまして、金曜からの週末のみの営業ではございましたが、その費用対効果や一定の役割を果たしたということを勘案しまして、所有者へ返却することになりました。

なお、土器野地区の飴茶庵につきましては、篤志から寄贈いただいた不動産でありまして、現在、子ども向けのお菓子の販売を行う傍らですね、本館の事業であります農業体験塾で収穫しました野菜を販売し、非常に御好評もいただいていることからですね、今後にもぎわい創出や有効活用に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

小崎委員。

小崎 進一委員

ありがとうございます。続いていいですかね。

その下のところのまち・ひと・しごと創生戦略のところで、主要施策の２２７ページで、令和４年度までの計画を２年間延長した要因について、お聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦です。

観光産業の振興を通じまして、地域の中小企業が潤うための様々な取組を展開するこのプロジェクトにつきましては、令和２年度から令和４年度までの３か年計画で実施してまいりましたが、

実施に当たりまして、K P Iとして事業の目標を立てましたが、時を同じくしまして、新型コロナウイルス感染症が蔓延しまして、観光・産業に大きなダメージを受けたこともありまして、4つの目標であるうちの2つの目標しか達成することができませんでした。

コロナにおけます感染症法上の位置付けも移行され、心機一転、改めて当初の目標を全て達成するべくですね、更に2年間プロジェクトを延長させていただいたという次第でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

小崎委員。

小崎 進一委員

当プロジェクトにおけるK P Iである具体的な目標について、お聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

先ほども申し上げましたが、目標値は4つありまして、一つ目は、清洲城とあいち朝日遺跡ミュージアムの二つの施設の入場者数になります。

二つ目につきましては、清洲ふるさとのやかた土産品の販売額。

三つ目は、特産品開発支援としての中小企業が開発した特産品の数。

また、最後になりますが、四つ目は、清須市観光協会ホームページのアクセス数が具体的な数値となりまして、ちなみに最後、令和4年度末において、清洲ふるさとやかた土産品の販売額と特産品開発支援としての中小企業が開発した特産品の数は、達成をしております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

小崎委員。

小崎 進一委員

はい、ありがとうございます。

現在、2年間延長したプロジェクトの1年目が終わろうとしていますが、現状でのK P Iはどのような状況でしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

まず一つ目のですね、清洲城とあいち朝日遺跡ミュージアム両施設の入場者数は、13万3,000人については、2月下旬で13万人を超えておりまして、これから一番人がにぎわいます桜の時期を迎えることもありまして、目標は間違いなく達成するんじゃないかという見込みでございます。

また、二つ目の清洲ふるさとのやかた土産品の販売額1,073万6,000円につきましては、令和6年度1月までに、既に約2,500万円の売上げがありますので、年度末には目標の2倍になる見込みでございます。

三つ目でございますが、特産品開発支援として中小企業者が開発した特産品の数でございますが、3年間累計で9品目は、令和4年度末時点で既に13品目で達成しており、今年度を含めますと累計15品となる見込みでございます。

最後に、四つ目となります清須市観光協会ホームページのアクセス数の数14万9,000件という数につきましては、2月中旬で11万2,000件となっておりまして、アクセス数がこれから増えます桜の時期、3月のアクセス数を見込みますと、達成若しくはほぼ達成する見込みがついておるという状況でございます。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

小崎委員。

小崎 進一委員

ありがとうございます。

当プロジェクトの期間当初は、新型コロナウイルス感染症蔓延時期とも重なり、KPIの達成には相当苦慮されたと思いますが、令和5年度末のKPIの見込みをお聞かせいただき、順調にプロジェクトが進んでいると安心しております。

現在は円安の影響もあり、外国人の観光客も大幅に増え、この状況が続けば、今後も更に外国人の観光客を中心に、ますます観光客が増えるとともに、本市に産業振興にも大きく寄与するものと思っております。来年度、もう1年間プロジェクトが行われますので、これまで以上の大きな成果を期待しております。

以上です。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

観光振興費のところでお聞かせいただきたいと思います。

主要施策の２３１ページの西枇杷島まつりの事業費補助金のところでお伺いさせていただきたいと思います。

こちらのちょっと内容のところなんですけれども、今年の西枇杷島まつりでの打ち上げ花火は行わないということで、ちょっとお伺いしましたけれども、現在挙がっているこの事業費の内訳には、打ち上げ花火にかかる経費は入っていないのでしょうか。

また、例えば今後、花火を実施した場合、どの程度の金額が必要なのか、また、どれぐらいの経費になるのかお聞かせいただけますでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

本年度予算額の１，１５０万につきましては、打ち上げ花火の経費は含まれておりません。

また、御質問にありました、今後西枇杷島まつりの打ち上げ花火を実施した場合でございますが、今年度予算からですね、膨らむ額としましては、これ予想ではありますが、警備費として約３００万円ほど上乗せが必要と考えております。また、会場ですね、設備レンタル機材やトイレ、貸しトイレ、仮設トイレなどの設備費については１００万円ぐらい増額されますので、およそ、今年度の予算額１，１５０万から上乗せをしまして、４５０万円ほど増額されまして、１，６００万円ほどの経費が必要になるのではないかというふうに見込んでおります。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、土本です。

分かりました。ありがとうございます。

今年度は、花火は行われないということですが、今後、去年、昨年のお祭りもすごい人だったと思うんですが、現在、枇杷島橋もちょっと工事をしていたりとか、様々、皆さんが見に来るのには決して安全なのかなというのは、ちょっと不安なところもありますけれども、市民の皆さんからは、お祭りは復活したけれども花火はないのかなというのは、聞かせていただくこともありますけれども、そういった今後のことはどのように、お祭りの花火なんかはどのようにお考えでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

先月ですね、議会の全員協議会のほうでも御説明させていただきましたが、西枇杷島まつりの打ち上げ花火に対する市民の御期待というのは、非常に強く感じておりますので、今年度ですね、まつり当日、特に土曜日の状況をですね、しっかりと専門的な知見を持った方に参加をいただいた、仮称ではありますが、検証委員会のような組織を立ち上げて、主にですね、警備に精通した資格を持った方とか、元警察官の方なんかを想定しておりますが、そういう方たちの客観的な視点からですね、安全性を鑑みまして、8月のまつり自体の反省会がございますので、そのときのタイミングに合わせて、今後どうやってやっていくのか、どうしたらやっていけるのかというのも含めまして、決定をしていきたいなと、方向付けをしていきたいなと考えております。

また、今年に関してはですね、来年度、花火ができるような計画をですね、立てながら、人の流れを警備会社と一緒にですね、立てて、実行していこうというふうに考えております。試行みたいな形ですが、やっていきたいと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、土本です。

分かりました。私は今、旧の新川町のほうに住んでますけれども、新川橋の駅とか、須ヶ口のほうからも西枇杷方面に、土日は歩いて行かれる方が多いぐらい、やっぱりたくさんの方が電車を使ってだと思いますけれども、いらっしゃいます。6月にこういった花火をやるというところも割と珍しいのかなと思います。また、警備の面でも様々あると思いますけれども、また皆さんの

意見を聞きながら、楽しみにしてみえる方もいらっしゃると思いますので、また是非御検討のほうをお願いしたいと思います。

もう1点、おまつり関係でもう一つお聞きしたいと思いますけれども、主要施策の233ページの新川やると祭のところでお聞きしたいと思います。

昨年は4年振りにやると祭を開催されまして、場所も今まで道路を使って、やると祭、行われてましたけれども、場所も市役所の駐車場を使って、グラウンドとかを使われて行われてましたけれども、相当あの道路の所でやってた時には、近隣の方から非常に苦情があったと思いますけれども、今年度はちょっと離れた市役所の所で行われましたけれども、そういった苦情のことや、また近隣の方、また中心になった実行委員の方の皆さんのお声なんかは、どんな感じだったでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

はい、産業課、梶浦でございます。

やると祭につきましては、近隣住民の方からですね、苦情等が例年、県道で行っていた時にはですね、かなりいただいておりますが、昨年度につきましては、直接市役所に入った苦情はございませんでした。

ただし、警察にですね、騒音等で苦情が1件入ったというお話は聞いておりまして、また、場所的にですね、ちょうど豊町の辺りが会場となりますので、その辺りの方にもですね、お声がけをしながら清掃活動等を行いました、その際にも苦情等はいただきませんでしたので、近隣の方もおおむね御承諾いただいているのかなという感じはしております。

また、組織委員会となりますやると祭組織委員会の役員につきましては、反省会としまして、また終了の後、集まっていただきましたが、その際には、おおむね会場等ですね、場所についてはいいんじゃないかという御好評をいただきまして、また反省点としましては、総踊りの参加の在り方ですね、少しソフト的なことですね、ハードよりも、そういった形で少し反省点をいただいております。

ということで、基本的には委員会の方もですね、よかったんじゃないかというお声のほうはいただいております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、土本です。

非常に、前回やってた、以前やってたよりも、非常に内容も大きく変わってきたお祭りだったなっていうのも、私も印象を受けました。

また、小さいお子さん向けのイベントもたくさん準備されていたので、非常によかったかなと思います。苦情もそんなになかったということで、毎年、子どもが小さい頃、よく私も出させてもらってましたけれども、相当な音だったので、毎回すごいんだろうなというのは想像はできてましたけれども、苦情もそう大きな問題もなかったのかなと、今お聞きして、ちょっと安心しました。

お昼間は、いろんな方が、明るかったのでいらっしゃいましたけれども、夜は各字で、それぞれ踊られていましたけれども、出る地域、出ない地域って、やっぱり問題が、やっぱりそれ出る人がいないのかなというのが、やっぱり一番大きなことだったのかなと思います。

あともう1点お聞きしたかったのが、去年は市役所の駐車場を全面的にお借りして、やると祭、行われてましたけれども、今後西館が建設されるとなると、今まで使ってた一部が使えなくなると思うんですけれども、これも近いうちに西館も建設するというお話でしたので、そういったスペース的なことは、今後どのようにお考えでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

西館建設についてはですね、総務部の財産管理課さんが主体でやられておりますので、そちらのほうの進捗状況をお聞きしながらですね、元の場所に戻すということは避けたいと思っております。まして、でき得る限り、新川小学校のグラウンドとかですね、工夫をしながら、この場所をちょっと使わせていただいて、使えない場所も当然出てくると思います。なので、なるべく近隣に支障がない、交通規制の少ない場所でやりたいというふうに考えておりますので、また協議しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、ありがとうございます。

今回、会場に使われた市役所の駐車場は、非常に皆さんからも好評だったというふうに私もよくお聞きしますので、前の位置には戻さないほうがいいのかなんて個人的には思ってますので、また上手にスペース活用して、引き続き行っていただければと思います。

以上です。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

私からも尾張西枇杷島まつりの花火について、御質問しますけれども、これ今年、ついこないだですね、中止という発表があって、もう本当に残念な思いでいっぱいです。まだ住民の方もあまり知らないのだと思うんですけど、既にいろんな本当に残念だという思いと怒りのような声もたくさん届いておりまして、そういったことは重々承知だとは思うんですけど、これ5年目ですわね、中止になって。コロナもあって、去年は工事ということで、今回もちょっとその工事の結果ですよ、結果で、ああいう。そういったことも想定もされてたと思うんですけど、今回こういったまたやらないという決断、どんな思いで決定されたのか、まずお伺いします。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

今回中止に至った大きな理由については、県道ですね、堤防の階段のところですね、問屋町の交差点の辺りの状況をということが、一番大きな要因になると思います。図面上ではですね、計画図面等でですね、確認はしていましたが、実際にきて、現場に行きますと、どれだけ危険な場所が多いかというのがよく認識できると思います。実際行かれるとですね、階段が非常に高かったりですね、スロープが狭かったり、そういった状況を鑑みて、やはりまつりというのはですね、事故があってははいけませんので、まずは西枇杷島まつりの本意であります山車の運行がですね、最優先と考えておりまして、そのおまつりの山車まつりについても、昨年度かなりのたくさんの人が来場いただきましたので、まずはその方の安全確保ができるのか、そしてまた当然、

まつりに見に来る方だけではありませんので、あそこを通る方はですね、生活者としての自転車の通行、歩行者の安全確保を優先すべきというふうに考えておりまして、その点についても、正直言ってどこまで警備すれば安全かというのも、今、自信が持てない状況ですので、それに加えて花火というのは、少し考えが難しいという状況に至りましたので、ただし、花火についての市民の方の思いというのは、重々私ども感じておりますので、さっき申し上げたとおり、でき得る限りやりたいという意思の下ですね、今年も実証実験を行いたいと思っておりますので、また御理解のほうをいただきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

是非ですね、当然安易な決定ではないと思うんで、もうこれは苦渋の決断だと受け止めておりますけど、本当にこれ、特にですね、西枇杷の住民にとっては、ふるさとの風物詩であって、魂だとか、心だとか、そういったようなものだと思うんです。西枇杷島まつりは、山車と屋台と花火が3点セットだということですからずっと続いてきておって、そういったものが失われるような脱力感というか、怒りが大変渦巻いておりますので、これは指摘というか、分かっていると思うんですけども、こういったことが失われていくのは、本当に行政にとってもマイナスというかね、総スキャン食らうようなことなので、是非ですね、希望を失うようなことはせずに、来年20周年ということも控えておるので、市民の方、特にこれ、これは西枇杷なのかもしれませんが、希望を持てるように、是非対処していただきたいなと思います。

さっき言った打ち上げ花火の検討委員会を立ち上げるということなんですけど、いろいろ先ほどお聞きして、組織についても聞いたんですけど、代表はどのように考えてますか。どういう、民間が代表なんですか。それとも、役所の。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

まだ、申し訳ございません、具体的にメンバー等は考えてはいないんですが、まつり自体はですね、まつり振興会と清須市が主催になっておりますので、主催者でありますまつり振興会の会長等はですね、振興会の役員等は省きたいと思っております、代表者が誰になるかというのは、

すみません、まだちょっとお答えができないんですけども、さっき申し上げたとおり、メンバーについては警察OBとかですね、警備会社もさっき申し上げたとおり、雑踏警備とかですね、いろんな資格があります。きちんと資格を持った方に、まず見ていただいて、入って、想定しながらまず検証することが大事なかと。また、地域の方の実情もですね、やはり検討委員会のほうの意見としていただきたいというのがありますので、当然、消防団の方とかですね、交通安全協会の方にも入っていただかないといけないのかなと。ただ、振興会のメンバーであります団長さんとかですね、会長さんに入っていただくと、また主催者になりますので、ちょっと違うかなと思っておりますので、その辺りは、各団体と相談しながら人選のほうは進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

これ、本当に必ず復活するという意気込みでやっていただきたいんですけど、もう是非ですね、これ私、代表、市長が務めるとかね、そういった肝煎りでやっていただきたいと思いますので、こちらのほう、よろしくお願いいたします。

以上です。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

78、79ページ、あとよろしいでしょうか。

高橋委員。

高橋 哲生委員

空き店舗のほうもちょっとお話を伺いたいんですけど、これ、一休庵がなくなるということなんですけど、これもですね、一つの美濃路のにぎわいということ、創出ですか、ということでやってたのがなくなるということで、これも大変寂しいなと思うんですけど、これの穴埋めというのは、どういうふうに考えていらっしゃいますか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

今、空き店舗の活用事業につきましてはですね、私ども一休庵と飴茶庵という2施設で行って

おりました。どちらもですね、平成の19年と20年ぐらいにですね、オープンしたというふう
に聞いておりました、その経緯についてはですね、やはり美濃路の活性化とか、ああいった古い
建物の保存するという意味で行ってまいりました。ただしですね、この2つの施設については、
先ほど申し上げたとおり、一つは賃借物件でございまして、私どももいろんな形で努力はしてま
いりましたが、やはり賃借物件についてはですね、所有者の意向も強くてですね、例えば火気
を使っては困るとかですね、いろんな制約の中で進めてまいりました。いろんな資料を見ますと、
建てたときの契約等ですね、縛りもありまして、令和3年までは必ず活用するというお約束で
どうも利用させていただいてたようです。それが終わったということで、本当私どもの努力不足
もあるんですけど、利用者の数が伸びないという中で、金土日の週末営業にだんだん移行してま
いりまして、費用対効果も含めて、今回一休庵のほうは返却をさせていただくという流れにな
りました。

ただし、飴茶庵についてはですね、市の財産になっておりますので、こちらについては土器野
地区の地区を鑑みてですね、やはり子ども向けのお菓子を販売するだけではですね、なかなか
ぎわい創出が生まれませんので、さっきも申し上げたとおり私ども農業体験塾で野菜を収穫する
機会がありますので、土器野地区の少し課題でもあります買物弱者の対策にも少しは寄与でき
るんじゃないかということで販売もさせていただいております、こちらのほうも毎週買いに来る
お客様もおみえになりまして、一定の成果は出ていると考えております。

なので、私どもとしてはですね、こちらの飴茶庵で美濃街道のにぎわい創出を引き続き図っ
ていこうというところが、これからの事業かなと考えております。

それ以外の美濃路の活性化についてはですね、いろんなお店が町並みを使ってオープンされて
おりますが、やはり民間の方ですね、熱意とか努力とか、あそこのにぎわいを復活させよう
という気持ちが大事だと思っておりますので、そういう気持ちがまた醸造されてですね、私どもに
届きましたら、何か計画を作ってですね、一緒に考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

飴茶庵のほうでということも言われたんですけど、今言われた民間のほうということですよ
ね。民間の動きが多々あるのは御存じかと思います。そういうことを今までも何度も指摘はしてまい

りました。是非届いたらではなくて動きを敏感に察知して、働きかけをお互いにしていただいて、何か生み出すような形を求めていっていただきたいと思います。

あとにぎわい創出って言うんですけど、にぎわいというのは何を、どういうイメージで考えるんですかね。これ、市のほうは。美濃路のにぎわいというのは、方向性とか、にぎわいって何なん、どういう定義というか、どういう考えで、どうしていきたいと考えてみえるのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

一言で、にぎわいってなかなか難しいんですけども。やはりあの通りですね、お店、少子高齢化の影響もあると思うんですけど、お店が少なくなっております。店を閉めるところも多くなってきておりますので、やはりお店のほうの継続というのはですね、非常に大事なかなと思っておりまして、なかなかその辺り、後継者問題ですね、事業継承という問題が出てくると思うんですけど、その辺りの問題については取り組んでいかないといけないかなと思っておりまして、とにかく生活道路ではあるので、人通りはあると思います。車も通りますし。なかなか道路の形状的にですね、駐車場等の確保が難しいですので、なかなか買物のお客様を呼べるという状況ではないんですけども、そういった中でもですね、さっき本当に微力ではございますが、飴茶庵も少し人が増えている状況ではありますので、そういったことで少しずつ寄与していくしかないのかなとは考えておりますけども、なかなかイベントもですね、交通状況が厳しい所ですので、できることではありませんで、できることをこつこつやっていくしかないのかなとは思っております。

あと、さっき言った所有者の方ですね。今、空き家になっている所もかなり多く感じてます。そういった方に促せるような施策は、ちょっと考えたいなというふうには思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

美濃路ですね。さっき言った西枇杷まつりもあるし、問屋記念館もあるし、近くにはみずとびもあるし、庄内川の自然もあるし、飴茶庵もある、なくなったんですけど、一休庵か。いろいろ神社仏閣、大変、観光という面ではいい素材がある。あるにもかかわらず、何かこう、点という

か、生かし切れてない歯がゆさがあるので。これ、思いというかね、市のほうもあると思うし、市民の方もあると思うんで、何かこれ、一度ですね、先ほどの花火ではないですけど、何か検討するようなことだとか、そういうことから始めたらどうですか。どういったものが望ましいのか。そこをちょっと、お聞きしたいんですが。検討の会議のようなことをやるとかね、何かこうスタートが切れないような感じ。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

石田市民環境部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

るいろいろなことをお話いただきましたが、一つ空き店舗の話が出たんですが、今、議員御発言のとおりですね、美濃路の資源というのはかなりありましてですね、庄内川が代表する水辺の空間、水辺の資源というのもございますし、歴史資源が多くございます。皆さん御存じですけど、問屋記念館もそうですし、美濃街道と岩倉街道の分岐点があって市場が生まれたということとか、それは徳川家康の命令でですね、市場ができたということもそうなんです、いろんな歴史資源がありまして、前にもちょっとお話ししたんですが、まず情報発信がですね、この私どもの少し足りない点もあるんですが、そういった情報発信がまずできていないというところはあるのかなというところで、ただ何もやってないわけではございませんで、観光協会でも、前にも言ったような冊子を作ってますね、非常にいい所ですよということで、一応PRはさせていただいております。まだまだPRが足りないと思いますので、そういった情報発信をですね、もっともっとやっていく必要があるかなということと、清洲城のほうにレンタサイクルもできましたので、これは清洲城周辺だけではなくて、最終的な視野としては、やはり美濃路のほうにも来ていただくような形にするのがやっぱりベストかなというふうに思っておりますので、そういった努力をもっともっとさせていただくとともに、検討会というのもですね、今のところは予定ないんですが、実はいろいろ皆さんから御意見をいただいてまとめたのが、いわゆるその冊子でありますので、そういう機会がありましたら、また考えたいと思いますが、一応そういうことはやらせていただいたというところで、ただ、御意見についてはですね、うちのほうもいろいろとまた聞いてですね、御提案なり様々な御意見、そういうことを参考にさせていただきまして、美濃路のですね、その活性化のほうにつなげていければなというふうに思っておりますので、引き続き御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

是非そういった意見はもらってるんでね、そういうこととあれば、もうそれをもうあと形にしていていただきたいので、今言ったレンタサイクルでも、基地も多分ないので、そういったものをね、作るだとか、前から教育のほうにはお話ししてるんですけど、問屋記念館も駐車場がございませんし、今、空き地もありますので、そういったものを整備するだとか、あしがるバスも来てないし、そういったことも考えて、周遊できるような形をぜひ工夫して、是非ですね、もうかけがえのないものなんですよ、歴史というのは。偽物じゃないので、本物をしっかり生かしていただいて、清須の魅力につなげていただきますように、力を入れていただきますようお願いいたします。

以上です。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

78、79ページ、ほかによろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

では続きまして、80、81ページ。

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

清洲ふるさとのやかたのところでお聞きしたいと思います。

主要施策の238ページのところですけれども、令和4年度のこのふるさとのやかたを改装されたと思いますけれども、これで1年以上経過をされていますけれども、清洲城同様に多くの方が来館をされて、お土産を買って行かれたり、買物をされていくと思いますけれども、具体的に売上げはどのようなぐらいになっているのかとか、また売上げ以外に何か反響があったことなどをお聞かせいただければと思います。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

清洲ふるさとのやかたとしまして、コロナ禍前の令和元年になりますが、年間の売上げが1,260万円程度でした。令和4年度ですね、リニューアルを行いまして、その年で1,940万円まで上がりまして、昨年度、令和4年度については、すみません、昨年度については2,500万円まで上がりまして、今年の見込みですけれども、今年については3,000万円までいくんじゃないかという見込みでございます。

また、リニューアル後の効果でございますが、ゆったりくつろげるスペースを作りまして、また新たにですね、地元農家さんの野菜の直販を行った結果でございますが、定期的に野菜を購入する方、またですね、散策で毎日立ち寄られてコーヒーを飲んで休憩される方が、かなり増えておりまして、市民の憩いの場として活用いただける機会が、かなり増加したんじゃないかというふうには認識しております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。ありがとうございます。

リニューアルをして、今年は3,000万円に売上げが届きそうだといいところまでいかれたのは、リニューアルしてよかったかなと率直に感じました。

きっと、やかたに行かれる方は清洲城にも行かれると思うんですけども、先般の一般質問でも質問ありましたけれども、確か部長のほうからお答えが、9万人近い方が、今年は入場者数でいきそうだということでお話ありましたけれども、昨年、令和4年度が7万6,000人ぐらいいの入場者数だったという決算書にも書いてあったと思うんですけども、かなり1万4,000人ぐらい増えて、コロナも明けたので、しっかり団体の方だったり、外国の方が戻ってきたのかなと思っています。今ですね、現在、清洲城のところでひな飾り、今月の広報の表紙にもなっていましたけれども、非常にひな飾りも好評ということで、よく見てきたよということでお話も伺わせていただいていますけれども、小さいお子さんに着付け体験されていると思いますけれども、これは今年からでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

着付け体験につきましては、清須ひな飾りの会の皆さんの御厚意でやっていただいているものでして、今年はコロナも明けましたので、平日を含めて全ての日で行っていただきました。以前はですね、コロナ禍前にはなるんですけども、全部の日ではなくて、ある程度日にちを決めて、土日とかですね、そういった形で実施をしていただいておりますので、以前からやっていた事業ではございます。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、ありがとうございます。

ひな飾りも、とても珍しい昔のひな飾りも飾ってあって、なかなかお見かけするものもないですし、あれほど数もたくさんそろっているのもすごく圧倒される、素晴らしい展示だと思います。こういったのを、またいろんな形で発信いただけると、今、若い方とかも、こういった珍しいところには来てくださると思いますので、是非発信していただきたいなと思いますし、こういった子どもさんの着付けというのも非常に珍しいと思いますので、すごくね、広報の表紙にも載った方、かわいく着せていただけてますし、大人は、大人の着付け体験は、観光地ではね、浅草とか京都なんかではよくあると思いますけれども、お子さん、着付けると、やっぱりお母さんたちも保護者の方もきっと喜ばれると思いますので、是非こんな近くで、こんなひな飾りを見ながら着付け体験ができるというのは、非常にすごくいいことだと思いますので、是非また裾野を広げていただいて、たくさん、また集客、また、ふるさとのやかたの売上げにも貢献いただけるように、また発信をしていただきたいと思います。

以上です。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

石田市民環境部長。

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

今の着付けの話については、大人の方は打ち掛けが以前からありますので、今、実際に着付け

いただいて、やっていただいていますひな人形の会の方にも打ち掛けがございますので、打ち掛けも大人の方に、よかったら着ていただいて結構ですよというお話をさせていただいておりますので、恐らく何人かは打ち掛けを着てですね、お子さんと一緒に多分写真を撮られとるというふうに思いますので、そういったことは、まず一つやっているということです。

それから、さっきの、ごめんなさい、9万人というお話は、確かに本会議か何かで言ったと思うんですが、9万人はあくまでも期待をしているというところでございまして、実はですね、令和6年2月19日現在、7万5,700人ぐらい、3月は必ず桜の時期で人が多くいらっしゃると思いますので、期待値として、ひょっとして9万人に届くということも十分あり得るのかなということを込めてですね、9万人ぐらいの人出を期待してるという言い方をしたというふうに記憶しておりますので、9万人いらっしゃるかどうかというのは、人が桜の時期に多くいらっしゃれば、当然9万人もいくし、9万人超えるかも分かりませんし、そんなようなところで御理解いただければというふうに思っております。よろしくお願いします。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、土本です。失礼しました。

よくちょっと、すみません、理解してなくてすみません。できれば9万人いくように、桜の時期に来ていただきたいと思います。

以上です。すみません。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

ほか、80、81ページ、よろしいでしょうか。

土本委員。

土本 千亜紀委員

すみません。引き続き質問させていただきます。

清洲城の清洲公園駐車場費のところ、主要施策の239ページのところで、1点お伺いしたいと思いますが、この事業内容をちょっと見させていただくと、今回は、埋蔵文化財発掘調査業務とかそういった建設に至る前のお金なのかなと思うんですが、これ、スケジュール的には、令和6年度は実際どういったことをするのかということと、最終はいつぐらいに駐車場を完備されるのか教えていただけますでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

梶浦産業課長。

産業課長（梶浦 庄治君）

産業課、梶浦でございます。

清洲公園駐車場の整備費につきましては、令和6年度のスケジュールとしましては、先ほど申し上げたとおり、既設のまず駐車場整備の部分がありまして、またそれに加えて、清洲公園駐車場の向かいにあります新設の駐車場、田んぼを埋め立てて作るところでございますが、そちらのほうの2か所の工事部分がございますが、まず新設、新たに造成する駐車場につきましては、埋蔵文化財の発掘調査が必要な場所が出てきます。それにつきましては、全面ではなくて、あの辺り新川流域の雨水の対策が必要ですので、そういった貯水槽を作る場所が約130平米ぐらいかかると。また照明施設とかですね、新幹線から見える看板等を作りますので、そういった施設のところで50平米ぐらい、多分、埋蔵文化財の調査が要るんじゃないかということで、主にまず埋蔵文化財の調査をまだ令和6年度1年間かけて、新しい駐車場のほうには行います。

また、既設の駐車場につきましては、今、基本の計画を進めておりますが、それに伴いまして、いろんな測量作業等が出てきますので、そういった作業を含めて1年間通じてやっていくというスケジュールになっております。主には、駐車場部分をちょっと少し拡張させていただいて、また、屋外トイレがあるんですけども、古城跡公園に、それも大分古く、今の観光の施設のトイレの在り方について、少し古い建物になっておりますので、観光の顔になるようなトイレを作りたいと考えておりますので、そういった新しいトイレの細かい実施設計のほうを1年間進めていくということで考えております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、土本です。

大変よく理解できましたので、ありがとうございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

そのほか、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

ではここで、１１時１０分まで休憩とします。

（ 時に午前１０時５２分 休憩 ）

（ 時に午前１１時１０分 再開 ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

皆さんそろいましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

では次に、議案第２号 令和６年度清須市国民健康保険特別会計予算案について説明をお願いします。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

議案第２号 令和６年度国民健康保険特別会計予算案について御説明いたします。

タブレット画面は１画面のままにいただき、令和６年度一般会計特別会計予算書及び説明書の１２８、１２９ページを御覧ください。

はじめに、歳入でございます。

１款国民健康保険税、１項国民健康保険税、１目一般被保険者国民健康保険税、本年度１２億７，２３８万３，０００円、１節現年度課税分と２節滞納繰越分です。

２目退職被保険者等国民健康保険税、本年度３，０００円、１節滞納繰越分です。

２款県支出金、１項県交付金、１目保険給付費等交付金、本年度４２億７，８３９万５，０００円、１節普通交付金と２節特別交付金です。

普通交付金は、市が支払った保険給付費等を県より交付を受けるものでございます。

特別交付金分は、保険者努力支援分、特定健康診査等負担金分などでございます。

３款財産収入、１項財産運用収入、１目利子及び配当金、本年度１，０００円の窓口計上でございます。

１節利子及び配当金で、基金預金利子です。

４款繰入金、１項他会計繰入金、１目一般会計繰入金、本年度６億９，４８７万６，０００円、１節職員給与費等繰入金から７節その他繰入金までです。

１３０、１３１ページを御覧ください。

５款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、本年度２，０００万円、１節繰越金で、前年度繰越金

です。

6 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、本年度 2, 0 0 0 円、1 節一般被保険者延滞金と、2 節退職被保険者等延滞金です。

2 項雑入、1 目一般被保険者第三者納付金、本年度 1, 0 0 0 円の窓口計上でございます。1 節一般被保険者第三者納付金です。

2 目退職被保険者等第三者納付金、本年度 1, 0 0 0 円の窓口計上、1 節退職被保険者等第三者納付金です。

3 目一般被保険者返納金、本年度 1, 0 0 0 円の窓口計上、1 節一般被保険者納付金です。

4 目退職被保険者等納付金、本年度 1, 0 0 0 円の窓口計上、1 節退職被保険者等返納金です。

5 目雑入、本年度 1, 0 0 0 円の窓口計上、1 節雑入です。

歳入につきましては、以上でございます。

1 3 2、1 3 3 ページを御覧ください。

続きまして、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度 8, 4 6 3 万 6, 0 0 0 円、1 節報酬から 1 3 節使用料及び賃借料までで、主に職員人件費と被保険者の資格管理等に関する事務費でございます。

2 目連合会負担金、本年度 9 1 万 4, 0 0 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金で、国保連合会への負担金です。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費、本年度 3 5 1 万 1, 0 0 0 円、1 0 節需用費から 1 2 節委託料までで、保険税の賦課徴収に係る事務費です。

3 項運営協議会費、1 目運営協議会費、本年度 3 5 万 1, 0 0 0 円、1 節報酬と 1 0 節需用費で、国民健康保険運営協議会にかかる事務費です。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費、本年度 3 6 億 4, 9 6 5 万 3, 0 0 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金で、保険給付費分です。

1 3 4、1 3 5 ページを御覧ください。

2 目一般被保険者療養費、本年度 4, 7 2 8 万 7, 0 0 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金で、償還払いの医療費や補装具等の支給に関するものでございます。

3 目審査支払手数料、本年度 1, 0 2 9 万 3, 0 0 0 円、1 2 節委託料で、医療費のレセプトに係る審査手数料でございます。

2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費、本年度 5 億 4, 3 8 0 万 3, 0 0 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金で、入院などで医療費が高額になった場合、支給するものです。

2 目一般被保険者高額介護合算療養費、本年度 1 0 0 万円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

3 項移送費、1 目一般被保険者移送費、本年度 1, 0 0 0 円の窓口計上で、1 8 節負担金、補助及び交付金です。退職被保険者等療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費及び移送費は、廃目となりました。

1 3 6、1 3 7 ページを御覧ください。

4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金、本年度 3, 2 5 0 万円、1 8 節負担金、補助及び交付金で、出産育児一時金の支給です。

2 目支払手数料、本年度 1 万 4, 0 0 0 円、1 2 節委託料で、出産育児支給における国保連合会に支払う手数料です。

5 項葬祭諸費、1 目葬祭費、本年度 4 0 0 万円、1 8 節負担金、補助及び交付金で、被保険者が死亡した際の葬祭費の支給です。

6 項傷病手当金、1 目傷病手当金、本年度 1 2 万円、1 8 節負担金、補助及び交付金で、新型コロナウイルスに感染し、療養のために役務に服することができない場合、対象となる手当でございます。

3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費、1 目一般被保険者医療給付費、本年度 1 2 億 6, 1 1 1 万 8, 0 0 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。退職被保険者医療給付費は、廃目となりました。

2 項後期高齢者支援金、1 目一般被保険者後期高齢者支援金、本年度 4 億 7 6 0 万 7, 0 0 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

1 3 8、1 3 9 ページを御覧ください。

3 項介護納付金、1 目介護納付金、本年度 1 億 4, 5 0 6 万 7, 0 0 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

1 項から 3 項まで、全て財政運営の主体となる愛知県に支払う事務費納付金です。

4 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費、本年度 3, 9 1 0 万 2, 0 0 0 円、1 0 節需用費から 1 2 節委託料までで、被保険者の健康保持増進のため、特定健康診査及び特定保健指導の事業費です。

2 項保健事業費、1 目疾病予防費、本年度 8 4 8 万 5, 0 0 0 円、7 節報償費から 1 8 節負担金、補助及び交付金までで、人間ドック補助等の疾病予防費です。

5 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目財政調整基金積立金、本年度 1, 0 0 0 円の窓口計上、2 4 節積立金です。

1 4 0、1 4 1 ページを御覧ください。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目一般被保険者保険税還付金、本年度 6 0 0 万円、2 2 節償還金、利子及び割引料です。

2 目退職被保険者等保険税還付金、本年度 1 0 万円、2 2 節償還金、利子及び割引料です。

3 目一般被保険者還付加算金、本年度 1 0 万円、2 2 節償還金、利子及び割引料です。

4 目退職被保険者等還付加算金、本年度 1, 0 0 0 円の窓口計上、2 2 節償還金、利子及び割引料です。主には、過年度における資格異動等に関する還付金です。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、本年度 1, 0 0 0 円の窓口計上、2 7 節繰出金で、一般会計の繰出金です。

7 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、本年度 2, 0 0 0 万円、2 8 節予備費です。

議案第 2 号の説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、土本です。

歳入のところで、少しお聞かせいただきたいと思います。

1 2 8、1 2 9 のところですが、国民健康保険税のところで、私、ちょっと昨年も聞かせていただいたんですが、収納率のことでお聞かせいただきたいと思うんですが、今年度、令和 5 年度の目標値が、確か 9 3. 0 3 % という目標で収納率の目標を立てられていたと思いますけれども、まだ令和 5 年終わってませんけれども、実際に今どれぐらいなのか分かる範囲内で教えていただけますでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

辻総務部次長兼収納課長。

総務部次長兼収納課長（辻 清岳君）

収納課長の辻でございます。

令和6年の1月末現在でですね、先ほど93.03%という数字を目標ということで伺っておりますが、一応、昨年度と令和4年度とですね、決算と言いますか、1月末時点の数値というのが、今現在最新のものになるんですけれど、国民健康保険税の現年度分ですね、年金から天引きになる特別徴収というのが最終的に100%の収納率になりますので、それを除きまして、納付書ですとか口座振替で納めていただく普通徴収で比べますと、前年度比で、1月末で0.09ポイントの減少ということになっております。

滞納繰越分につきましては、1月末現在で2.49%前年度を下回っているという状況でございます。

以上です。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、土本です。

ちょっと若干、収納率がちょっと下がっているというところですけども、これに対して何か、今後考えていらっしゃることはありますか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

辻総務部次長兼収納課長。

総務部次長兼収納課長（辻 清岳君）

現年度分につきましては、出納閉鎖まであと3か月ほどございます。今、先ほど言いました0.09ポイントというのが、金額にするとおよそ100万円になるんですけれど、今後、文書による催告ですとか、この3月、4月、5月につきましては、土日を活用しました休日ですね、臨戸徴収と言いまして、直接滞納者の家までですね、訪問して折衝をするですとか、年中通してやっております月曜日にですね、夜間の電話催告ですね、そういったことをやっていきながら、少しでも収納率が上がるように努力をしていきたいと考えております。

以上です。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

是非夜間とか、また土日、特別にまた徴収の方はまだありますけれども、是非少しでも収納いただけるようにまた重ねてお願いしたいのと、また来年、令和6年度に関しては、この収納率に関しては、どれぐらいの目標を掲げていらっしゃいますでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課、浅野でございます。

令和6年度の収納率に関しましては、令和4年度の収納率に0.1%足した92.72%を見込んでおります。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、分かりました。

またしっかり目標に向かって納めていただけるようお願いしたいのと、あともう1点、128ページの下のところの繰入金で、他会計繰入金で、一般会計から幾らかちょっと大きな金額を繰り入れられていると思いますけれども、この令和4年、令和5年からのこの1年間の間は、6億円台だったと思いますけれども、この差が500万円ほど上がったというぐらいなんですけれども、今年度、令和5年度から、今年度、令和6年度にかけての一般会計からの繰入金というのが4,600万円増えたということになりますけれども、これはこういった背景で、こういった繰入金は算出されるのでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

その他繰入金につきましては、法定繰入金以外のところの繰入金でございます。

その法定外繰入金のうち、人件費と、あと保険事業費に充てるもの、福祉医療波及分と、それから、歳出還付に至るものとあります。その中で、実際には赤字補填分としましては、1億7,

200万円ほどが赤字補填分という考えでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

赤字補填というのは、結局給付費が増えたということで考えていけばいいんでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

給付費に関しましては、清須市が払う療養給付費については、全額県から頂けるという形になっております。実際に赤字補填と言いますのが、県のほうへお支払いする事業納付金に対して、清須市が徴収すべき保険税とかが、まだ少し足りないというところで、赤字補填分を繰り入れているということで、という考えでございます。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

あともう1点、ちょっとお聞かせいただきたいんですけども、132ページ、133ページのところの保険給付費のところ、一般被保険者療養給付費のところ、こちらも令和3年度ぐらいからちょっと遡ってくると、大体33億、令和4年度に関しては34億円ほど給付費が支払われているということと、また令和5年度の予算では34億予算を立てられている。令和6年度が、今年度36億4,900万円の予算を立てられているということですけども、こちらも、令和5年度まだ途中ですけども、ちょっと保険の精算とかって、ちょっとまだ途中経過ってなかなか聞きづらいとこなんですけれども、この令和5年度の状況というのは、やはりどれぐらいなんですか。34億ぐらい、給付費、34億円ぐらいかかるもんなんですか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課、浅野でございます。

令和5年度の療養給付費につきましては、今月、ごめんなさい、3月に補正予算を立てさせていただいております、12月までの見込みから年度末までの見込みの分の足りない分を、また後のところで補正をさせていただくんですけれども、見込みにつきましては、被保険者は減っている状況でございます。ただ、一人当たりの医療費につきましては、上昇傾向にあるということと、あと高額療養費につきましても、お一人で結構たくさん使われる方も中にはみえますので、そういったところの動向を見ながら、予算を立てていっております。ですので、6年度につきましても、伸びる可能性が高いなと思っております、なかなか皆さんの健康管理だとかも並行しながら、療養給付費についてはなるべく伸びないような施策とかも打っていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、土本です。

今、被保険者数も減っていらっしゃるということでお話ありましたけれども、昨年度、大体1万2,000ぐらいの方が被保険者数として上がってたと思いますけれども、今、分かる範囲内で、どれぐらいの方が被保険者数としてカウントされてるんでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

今年度末の状況でございますが、約1万1,000人ぐらいを見込んでおります。

令和6年度も減っていくということで、1万500人程度を見込んでおります。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

今のところじゃないですけど、後で保険料のこともまた改正されると思いますので、またその

ところで、もう少しまた後でお聞きしたいと思います。はい、ありがとうございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

ほかに質疑のある方。よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

それでは、これで質疑を終了し、議案第2号 令和6年度清須市国民健康保険特別会計予算案について採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

全員賛成でございます。

よって、議案第2号 令和6年度清須市国民健康保険特別会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号 令和6年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案について説明をお願いいたします。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課、浅野でございます。

議案第4号 令和6年度後期高齢者医療特別会計予算案について御説明いたします。

タブレット画面は1画面のままにさせていただき、令和6年度一般会計特別会計予算書及び説明書の186ページ、187ページを御覧ください。

はじめに、歳入でございます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料、本年度5億1,532万4,000円、1 節現年度分で特別徴収保険料です。

2 目普通徴収保険料、本年度4億9,490万円、1 節現年度分と2 節滞納繰越分です。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金、1 目一般会計繰入金、本年度8億7,656万3,000円、1 節職員給与費繰入金から4 節療養給付費繰入金までで、一般会計からの繰入金です。

3 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、本年度1,000円の窓口計上、1 節繰越金で、前年度繰越金です。

4 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料、1 目延滞金、本年度 1, 0 0 0 円の窓口計上、1 節延滞金です。

2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、本年度 7 0 万 5, 0 0 0 円、1 節保険料還付金です。

2 目還付加算金、本年度 1 万円、1 節還付加算金です。

3 項雑入、1 目雑入、本年度 1, 0 0 0 円の窓口計上、1 節雑入です。

歳入につきましては、以上でございます。

1 8 8 ページ、1 8 9 ページを御覧ください。

続きまして歳入でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、本年度 1, 3 0 0 万 5, 0 0 0 円、1 節報酬から 1 1 節役務費まで、会計年度任用職員報酬等及び被保険者の資格管理に伴う事務費です。

2 項徴収費、1 目徴収費、本年度 1 6 1 万 6, 0 0 0 円、1 0 節需用費から 1 2 節委託料まで、保険料の徴収に伴う事務費です。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、本年度 1 8 億 7, 1 1 6 万 7, 0 0 0 円、1 8 節負担金、補助及び交付金で、保険料療養給付費負担金及び広域連合の事務費負担金です。

3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金、本年度 7 1 万 6, 0 0 0 円、2 2 節償還金、利子及び割引料で、過年度分の賦課更正等による歳出還付等です。

1 9 0、1 9 1 ページを御覧ください。

2 項繰出金、1 目一般会計繰出金、本年度 1, 0 0 0 円の窓口計上、2 7 節繰出金で、一般会計への繰出金です。

4 款予備費、1 項予備費、1 目予備費、本年度 1 0 0 万円、2 9 節予備費です。

議案第 4 号の説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

よろしいでしょうか。

では、これで質疑を終了し、議案第４号 令和６年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案について採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

＜ 挙 手 全 員 ＞

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

全員賛成でございます。

よって、議案第４号 令和６年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１２号 清須市税条例等の一部を改正する条例案の市民環境部所管分について説明をお願いします。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

議案第１２号について、御説明いたします。

タブレットの設定を２画面にさせていただき、提出議案の１７ページと説明資料の１７ページを御覧ください。

議案第１２号

清須市税条例等の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和６年２月２２日提出

清須市長 永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、納税者等の利便性の向上を図るため、市民税等の減免の申請期限を変更する必要があるからです。

１８ページを御覧ください。

清須市税条例等の一部を改正する条例案

清須市税条例等の一部を改正する条例

第２条 清須市国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。

説明資料１７ページも併せて御覧ください。

内容につきまして、御説明いたします。

保険税の減免を申請する際に、申請期限を納期限 7 日前までといたしましたが、納期限までに
変更するものでございます。

附則です。

1 項、この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

第 2 項、改正後の清須市国民健康保険税条例の規定は、令和 6 年度以降の年度の国民健康保険
税について適用し、令和 5 年度までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

説明は、以上でございます。審議のほど、よろしくお願いいたします。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

よろしいですか。

ないようですので、これで質疑を終了します。

次に、議案第 16 号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について説明をお願
いします。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

議案第 16 号について、御説明いたします。

タブレット画面を 2 画面のままにいただき、提出議案等の 33 ページと説明資料 21 ペー
ジを御覧ください。

議案第 16 号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 22 日提出

清須市長 永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、清須市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、税率及び税額の改正

を行う必要があるからです。

34ページを御覧ください。

清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

清須市国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。

説明資料の21ページも併せて御覧ください。

内容について、御説明させていただきます。

国民健康保険税の税率改正につきましては、愛知県が示す清須市の標準税率に近づけるため、毎年段階的に改正を行っています。改正に当たっては、清須市国民健康保険運営協議会に諮問し、慎重に審議していただいた答申に基づき、清須市の税率及び税額を決めさせていただきました。

第3条から第5条までは、医療給付費分の税率の改正です。第3条は所得割を6.82%に、第4条は均等割額を2万8,500円に、第5条は平等割額を1万9,800円に改めるものです。

6条から7条の2では、後期高齢者支援分の税率改正です。6条は所得割を2.62%に、7条は均等割額を1万800円に、第7条の2は平等割額を7,600円に改めるものです。

8条から9条の2では、介護納付金の税率の改正です。8条は所得割を2.36%に、9条の2は平等割を6,000円に改めるものです。

第23条は、先ほど申し上げました第3条から第9条の2までの税率改正に伴い、7割、5割、2割等の軽減措置に係る均等割額及び世帯割に係る平等割額を改めるものです。

附則です。

第1項、この条例は、令和6年4月1日から施行する。

第2項、改正後の清須市国民健康保険税条例の規定は、令和6年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、令和5年度分までの国民健康保険税につきましては、なお従前の例による。

説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

土本委員。

土本 千亜紀委員

土本です。

ちょっと何点かお伺いしたいと思うんですけれども、この説明資料のところにあります清須市国民健康保険運営協議会の答申内容のところで、少しお聞かせいただきたいと思いますけれども、こちらの会議の議事録を私も読ませていただいたんですけれども、この中に県の示す標準税率には、まだこの本市は届いていないということでありましたけれども、いつまでに、この愛知県の税率に合わせていくんでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課、浅野でございます。

まず、平成30年に県と市町村が保険者になる、財政運営を県が担うという形で始めさせていただいております。平成30年度から、清須市の標準税率というのが示されておりました。最初、当初、国も6年間で赤字補填を解消してくださいというようなものでございまして、平成30年度から、当時、令和5年度までの6年間で標準税率に追いつくという計画でございましたが、医療費の伸び等により、伸び率がどんどん広がっていくという現状でございまして、令和5年度に標準税率に追いつくことができなかったということで、そこから計画変更をさせていただき、2年間先送りした形で、令和6年、令和7年で追いつくと、7年度に標準税率に追いつくという計画で、今策定しております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、土本です。

6年間の計画で、この愛知県の標準税率に追いつかなかったということで、あと令和7年まで、段階的に上げていくということは、重々、今の説明で分かったんですけれども、急激に、一気に保険料を上げられると、非常に払っている方も大変困ることですので、段階的に上げられているというのは、非常に分かるんですけれども、この答申内容の中にもありましたけれども、急激な負担増にならないように、是非お願いしたいのと、この（3）番、説明の中の（3）番の国からの支援金確保のため、収納率、特定健診、保健指導の実施率の向上と医療費の適正化に努められ

たいという項目があるんですけれども、保険税率を少しずつ少しずつ段階的に上げていく、あと一般会計からも繰入金で、いろんなところで補填していくという方法で抑えつつ、少しずつ上げていくということをされていますけれども、この国からの支援金確保すると、少しは保険税が還元されたりとか一般会計から繰入れをするお金がちょっとずつ減ったりはするんでしょうか。ちょっとこの支援制度について、詳しくお聞かせください。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課、浅野でございます。

まず、国からの支援金というのが、まず全国に1,000億の補助がされております。その内訳としましては、500億が47都道府県に、残りの500億を全国の市町村でということで、振り分けられております。この振り分けられている指標と言いますか、そういったものにつきましては、努力支援制度という形で出されております。

その中で、いろんなやっтерこと、やってないこととか、いろんなポイントとかを稼いでやるんですけれども、その中で約500点、毎年その基準が少しずつ変わりますので、約500点満点中、大きな割合としては、収納率とか特定健診の受診率、特定保健指導の受診率とか、あと医療費の適正化をしているとか、そういった項目がございます。その中で、まず収納率につきましても、県の示す標準的な収納率に達しておりませんので、得点はされていない。特定健診につきましても、目標60%でやっているんですけれども、実際には30数%ということで、目標に達していないというようなことがございまして、清須市につきましては、努力支援制度の項目からなかなか多くをいただけていないという状況でございます。

実際にそのほかにやっтерこともありますので、平均としましては、一人当たり1,000円ぐらい、1,000円ちょっとの努力支援制度の補助金を頂いている現状でございます。

ただ、この今の申しました項目等取れるようになってきますと、その一人当たりの補助金、交付金が増えることによって、標準税率をその分下げることができるということでございますので、市としまして、その3項目、いろんな項目とかで点数を取っていきたいと思っておりますので、その辺を努力していきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、土本です。

今、収納率と特定健診、あとほか頑張ると、この国の支援制度が受けられるということで、ちなみにですけれども、この収納率というのは、先ほどちょっとお聞きしたんですけれども、このラインまでいくと、このポイントじゃないですけど、配点がもらえるというのは、具体的にはいく、何%とかというのは分かるのでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

まず、県の国民健康保険運営方針というのがございまして、第2期が令和5年度まででございました。令和5年度の被保険者1万人以上の被保険者につきましては、95%が目標となっております。

令和6年度からの第3期運営方針につきましては、0.2%を足されて、95.2%が目標となっております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、土本です。

95%を超えるということは、まだちょっとうちの市は足りないですね。やっぱりね。そうですね。

あともう一つ、特定健診の受診率で、令和4年度の受診率、分かりますか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課、浅野でございます。

令和4年度の法定報告につきましては、特定健康診査の受診率、38.7%でございました。

あと、特定保健指導につきましては、ごめんなさい、こちらのほうはちょっと速報値になりま

すけれども、28.2%でございました。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、土本です。

先ほど努力支援制度の中で、特定健診、目標が60%、目標というか60%を目指すというところだったと思いますけど、ちょっとなかなか、かなり厳しい数字だと思うんですけど、この収納率とか、またこの特定健診の受診率を今後どうやって上げていくかというのは、今後どのように、何かお考えがあるか、何か予定されていることあれば、お聞かせいただきたいと思います。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課、浅野でございます。

これは広域化になる前からなんですが、受診を促進するために、OTOKUDA信長クーポンというのを実施しております。これにつきましては、市内の店舗とかで少しサービスをしていただけるということで、受診された方について、そのサービスクーポン券を使って、市のサービスを受ける。ごめんなさい。市内の店舗からサービスを受ける。市内の店舗としては、広告費をこちらが持つということで、相乗効果があるんじゃないかなということで進めてまいりました。

あと今後、6年度、7年度につきましては、また保健師と当課と協議した上で、少しでも受診していただけるように、また特定保健指導につきましても、一人でも多くの生活習慣病をよく、ならないような指導というものを少しずつしていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、土本です。

せっかくこういった国からの支援制度があるのであれば、一人のもらえるお金も1,000円からまたちょっと更に増えると思いますので、是非この支援制度もしっかり獲得していただきたい

いのと、あと、保険税が上がっていくというのは、すごく今、説明を受けて分かったんですけども、なかなかやっぱり市民の皆さんって、書類が来ると、納付書が来ると、あ、上がったって、すごく印象的、印象を受けられると思うんですけど、やっぱりこの税金、税を上げなきゃいけないという理由をしっかりと発信していくのも必要なのかなと、すごく、私も個人的には思うんですけども、そういったことは石田部長にお聞きしたいと思うんですけども、今後こういった、どうして上げるかというのを、どうやって皆さんに、今、広報とかね、様々なところで発信していただいていると思いますけれども、そういったことを今後どのようにしていられる予定でしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

石田市民環境部長。

市民環境部長（石田 隆君）

発信について、議員御指摘のとおり発信はしてるんですけど、それがまだ伝わって、多分あんまりなくて、市民の方にとっては、毎年毎年上がってくという御理解が大半だと思います。それにはいろいろ理由があって、議員も御承知のとおりだと思いますが、県の標準税率税額、統一をしていかないかんという先の目標がございますので、それには今のうちに近づけていかないと、いざ県の標準税率税額になったときに、市の税額税率と開きがありますと、そこで非常に市民の方に負担増を求めるということになりますので、そういうことはやはり避けられないかんという大きなところがございますので、そういうものを含めてですね、情報発信はしてるんですが、また、よりですね、そういったことをですね、発信できるような努力というのは必要かなというふうに思います。

それから、さっき努力支援の話があったんですが、市民の方に負担を求めていくというのは、今言った理由もあるんですが、行政としてその努力しないかん部分というのは、まさにそのとおりでありまして、多くの財源を獲得しないかん。それに対しては、先ほどの収納率を上げる、それから、健診の受診率を上げる、それから特定指導ですか、健康の指導ですね、を上げるということがありますので、それはもう行政が一生懸命やって、その財源はやっぱり確保しないかんっていうところですので、そこは本気で特化してやっていかないかんというところはあると思います。

受診率を上げるっていうのは、なかなかこれも大変だと思うんですが、今度データヘルス計画を作りまして、7年度から6年の計画だったかな。6年度から6年の計画で、目標がやはり6

0%になっておりますので、6年度にすぐ60%になるとは思っておりませんが、その6年間の間にいろんなその策を考えまして、何とか近づけるような方策を、信長クーポンの話もございましたが、それ以外の施策も考えてですね、なるべく近づけるような努力をしていきたいというふうには思っております。

とにかく、ちょっと行政でやれるところについてはですね、努力して、財源等も含めてですね、獲得していきたいというふうな意気込みでやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

土本委員。

土本 千亜紀委員

はい、ありがとうございます。

是非頂けるものは国から頂いて、先ほどもお聞きしましたけれども、被保険者数も減少していると、しばらくはちょっと減少傾向が続くということで、見込んでみえるというお話もありましたので、健康保険、上げるのは致し方がないかなとは思っていますけれども、急激な負担増にならないようお願いしたいのと、また獲得できるものは、清須市としては、しっかりまた獲得していただいて、来年度からデータヘルス計画でしたかな、それをしっかりまたこういった数字に反映できるような、また進め方をお願いして、質問を終わりたいと思います。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

そのほか、よろしいでしょうか。

高橋委員。

高橋 哲生委員

すみません。今ちょっと話聞いって気になったんで。特定健診が伸びないというのは、何か、どんな傾向というか、背景があるんでしょうか。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

まず、ここ直近なんですけれども、コロナ禍に伴いまして集団健診を止めてた時期がございます。そのときは少し減ってはいるんですけれども、実際にコロナ禍前は40%を超える受診率でございました。まだ、医療機関等とかに、実際には、国民健康保険につきましては高齢者の方が

多うございますので、なかなか病院のほうに足が向かない方も、多分、中にはみえるのかなと考えております。

あと、若い方につきましても、40歳以上の方が対象なんですけれども、やはり自営業の方とかで、なかなか日程、時間が取れない方、おみえになると思います。ですけれども、その方たちにも生活習慣病にならないように、健診を定期的に受けていただきたいと思っておりますので、実際には40歳から65歳の方に対しては、もうちょっとPRとかをしていきたいと思っております。

あと65歳以上の方だと、会社のほうで毎年健診を受けてた方につきましては、その流れで毎年健康診断という形で受けられる方は多いと思うんですけれども、その中でも、やっぱり受けたくない方もみえると思います。少しでも健康になっていただくためにも、特定健診、毎年受けていただきたいと思っておりますので、その辺はPRしていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

高橋委員。

高橋 哲生委員

自分のことを言ってもあれなんですけど、なんかもう、期日のぎりぎりに滑り込みで行くような、自分の場合はそうです。そういう方も結構多かったですよね、見てたら。多いのかなとも思ったりして。啓発とかね、健康に対する意識向上とかだと思うんですけど、是非、どういった方法がいいのか分かりませんが、よろしくお願いします。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

では、これで質疑を終了し、議案第16号 清須市国民年金保険税条例の一部を改正する条例案について採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

全員賛成でございます。

よって、議案第 16 号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、お昼の休憩に入ります。

再開は午後 1 時 30 分とします。どうぞよろしくお願いいたします。

(時に午前 11 時 58 分 休憩)

(時に午後 1 時 30 分 再開)

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 32 号 令和 5 年度清須市一般会計補正予算（第 9 号）案の市民環境部所管分について説明をお願いいたします。

藏城市民課長。

市民課長（藏城 浩司君）

市民課長の藏城です。

議案第 32 号 令和 5 年度清須市一般会計補正予算（第 9 号）案、市民環境部所管分を私のほうから一括して御説明いたします。

それでは、タブレットの more NOTE の設定を 1 画面表示にさせていただき、令和 5 年度清須市一般会計特別会計補正予算書及び説明書の 5 ページを御覧ください。

第 2 表繰越明許費補正になります。追加になります。

2 款総務費、3 項戸籍住民基本台帳費、戸籍システム管理事業 429 万円、住民基本台帳事務事業 188 万 1,000 円です。戸籍法の改正に伴い、読み仮名を付けることに伴うシステム改修を行うものです。

次に、歳入になります。

12 ページ、13 ページをお願いします。

13 款分担金及び負担金、1 項負担金、2 目衛生費負担金、補正額 436 万 1,000 円の減額、1 節保健衛生費負担金です。

14、15 ページを御覧ください。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、補正額 6 億 9,691 万 9,000 円の増額、1 節総務管理費補助金のうち、説明欄の 1 段目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 611 万 6,000 円の増額と 2 節戸籍住民基本台帳費補助金 526 万 6,000

円の減額です。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、補正額2,110万2,000円の減額、1節社会福祉費負担金のうち、説明欄の1段目、後期高齢者医療保険基盤安定負担金295万7,000円の増額です。

16、17ページを御覧ください。

18款寄附金、1項寄附金、5目商工費寄附金、補正額10万円の増額、1節商工費寄附金です。

18ページ、19ページを御覧ください。

21款諸収入、5項雑入、2目雑入、補正額1億9,993万4,000円の減額、4節衛生費雑入のうち、説明欄の2段目、クリーンパーク新川し渣焼却費負担金60万円の減額です。

歳入につきましては、以上です。

続きまして歳出になります。

22、23ページを御覧ください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、補正額541万6,000円の減額、11節役務費と、12節委託料です。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額7億8,402万3,000円の増額、10節需用費から27節繰出金までで、説明欄の1段目、国民健康保険特別会計繰出金8,438万8,000円と3段目、後期高齢者医療特別会計繰出金394万3,000円の増額です。

26、27ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、補正額494万2,000円の減額、12節委託料と14節工事請負費です。

2項清掃費、2目塵芥処理費、補正額2,050万円の減額、10節需用費と12節委託料です。

3目し尿処理費、補正額287万9,000円の増額、18節負担金、補助及び交付金です。

28、29ページを御覧ください。

7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、補正額150万円の減額、18節負担金、補助及び交付金です。

3目観光費、補正額3,031万7,000円の減額、10節需用費から17節備品購入費ま

です。

令和５年度清須市一般会計補正予算（第９号）案、市民環境部の所管分についての説明は、以上です。御審査のほど、よろしくお願いします。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

はい、よろしいでしょうか。

これで質疑を終了します。

次に、議案第３３号 令和５年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）案について説明をお願いします。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課、浅野でございます。

議案第３３号 令和５年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）案について御説明します。

タブレット画面は１画面のままにいただき、５０ページ、５１ページを御覧ください。

はじめに歳入でございます。

１款国民健康保険税、１項国民健康保険税、１目一般被保険者国民健康保険税、補正額８，４３８万８，０００円の減額、１節現年度課税分で、医療給付費分から介護納付金分までです。

２款県支出金、１項県交付金、１目保険給付費等交付金、補正額３，０２６万６，０００円の増額、１節普通交付金分です。

４款繰入金、１項他会計繰入金、１目一般会計繰入金、補正額８，４３８万８，０００円の増額、６節その他繰入金です。

歳入につきましては、以上でございます。

５２、５３ページを御覧ください。

続きまして歳出でございます。

２款保険給付費、１項療養諸費、１目一般被保険者療養給付費、補正額６９４万３，０００円

の増額、１８節負担金、補助及び交付金です。

３目一般被保険者療養費、補正額４０９万３，０００円の増額、１８節負担金、補助及び交付金です。

２目高額療養費、１目一般被保険者高額療養費、補正額１，９２３万円の増額、１８節負担金、補助及び交付金です。

議案第３３号の説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

これで質疑を終了し、議案第３３号 令和５年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）案について採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

全員賛成でございます。

よって、議案第３３号 令和５年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第３５号 令和５年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）案について説明をお願いいたします。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

議案第３５号 令和５年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）案について御説明します。

タブレット画面は１画面のまま、７４、７５ページを御覧ください。

はじめに歳入です。

２款繰入金、１項他会計繰入金、１目一般会計繰入金、補正額３９４万３，０００円の増額、

3 節保険基盤安定繰入金です。

歳入につきましては、以上でございます。

76、77 ページを御覧ください。

続きまして歳出です。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額 3 9 4 万 3, 0 0 0 円の増額、1 8 節負担金、補助及び交付金です。

議案第 3 5 号の説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

では、これで質疑を終了し、議案第 3 5 号 令和 5 年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）案について採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いします。

< 挙 手 全 員 >

福祉常任委員会副委員長（浅妻 奈々子君）

全員賛成でございます。

よって、議案第 3 5 号 令和 5 年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉常任委員会に付託された議案等のうち、市民環境部所管分についての審査は、終了しました。

なお、健康福祉部所管分につきましては、明日 3 月 8 日金曜日の午前 9 時半から審査します。

これをもちまして、本日は散会いたします。

早朝からお疲れさまでした。

（ 時に午後 1 時 3 9 分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 3 月 7 日

福祉常任委員会委員長 山 内 徳 彦